

子供に関する施策の充実・強化を求める意見書

本県では、最大の課題である人口減少対策を進めるため、平成27年に「あきた未来総合戦略」を策定し、取組を強化してきたところであるが、2020年国勢調査の速報集計によれば、人口の減少率、減少数ともに過去最大となった。県人口は、2年連続で社会減が縮小し、高校生の県内就職率が上昇するなど、社会動態においては改善の兆しが出ている一方で、自然動態においては、出生数・婚姻数ともに減少傾向にあるなど、依然厳しい状況にあり、一層の取組強化が求められている。

こうした中、子供に係る施策については、各府省に所管が分かれていることから制度が複雑化し、地方行政においても所管する各部署の連携と機動的な対応が課題となっているが、今般、妊娠・出産、教育・保育、子育て支援、虐待対策、ヤングケアラー問題など、子供に関する多様な課題を一元的に所管する「こども庁」の設置が検討されている。

人口減少を克服し、地域活性化を実現するためには、特に子供に係る施策について、国の一元的かつ強力なリーダーシップの下、都道府県、市区町村がより緊密に連携し、持続的かつ積極的な取組を行うことにより、住民の暮らしを支えることが必要である。

よって、国においては、人口減少を克服する上で喫緊の課題である子供に関する施策の充実・強化を図るため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 専任の閣僚のもと、幼保一元化も視野に入れ、子供に係る施策を一元的に所管する「こども庁」を設置し、子供に関する施策の推進体制を強化すること。
- 2 施策の推進に自治体間の格差が生じないように、必要な財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年7月6日

秋田県議会議長 柴田正敏

衆議院議長	大島理森	様
参議院議長	山東昭子	様
内閣総理大臣	菅義偉	様
財務大臣	麻生太郎	様
総務大臣	武田良太	様
厚生労働大臣	田村憲久	様
文部科学大臣	萩生田光一	様